

前回定例会以降の動き

平成29年12月6日
新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

- 11月10日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- ・ 10月26日に、1号機中央制御室床下で水平分離板が外れていることが確認されたことについて、原因と再発防止策を確認しました。
- ・ 9月26日に、代替熱交換器車と電源車との接続訓練時に、電源車からの電源ケーブルを代替熱交換器車の変圧器の誤った箇所に接続し、電源車が停止したことについて、原因と再発防止策を確認しました。

- 11月24日、防火処理未実施問題について柏崎市、刈羽村とともに、発電所の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- ・ 11月22日に、東京電力から追加調査の結果、発電所内の建物に防火処理を実施していない箇所が新たに60箇所確認されたとの報告を受けたため、11月24日に、現地を確認し、経過等について聞き取りを行いました。現地での確認を踏まえ、改めて迅速な是正、原因の究明及び再発防止の徹底を求めました。
- ※ 別紙 (P4) の知事コメント参照してください。

2 その他

- 11月22日：報道発表 [東京電力福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました]
- 11月22日：報道発表 [柏崎刈羽原子力発電所 原子炉建屋等の防火壁貫通部の防火処理の未実施について、速やかな是正と再発防止を求めました。]
- 11月24日：報道発表 [柏崎刈羽原子力発電所 原子炉建屋等の防火区画貫通部防火処理未実施に関する知事コメント]
- 12月6日：報道発表 [本日00時13分頃に発生した地震により柏崎刈羽原子力発電所に異常は確認されていません]

東京電力から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました

本日、県が東京電力ホールディングス(株)に請求している福島原発事故に伴う損害賠償額について、一部支払いを受けましたのでお知らせします。残りの請求額については、協議を継続中です。

1 今回の受領額【受領回数：全体で43回目(平成29年度は、4回目)】

1,397,009円(平成29年11月22日受領)

※平成22・23年度、平成26年度発生経費(一般会計分)請求額の一部

2 受領額の内容

食品検査に係る人件費 等

3 その他

(1) 請求及び受領の状況

(単位:円)

発生年度	請求日	区分	請求額	今回受領額	受領額累計	備考
H22・23	①H24.12.26 ②H25.3.29	一般会計	364,653,719	305,756	310,627,877	
	①H24.12.26 ②H25.3.29	工業用水道	391,587,383	-	382,814,716	
	H24.12.26	流域下水道	5,073,703	-	5,073,703	
		小計	761,314,805	305,756	698,516,296	
H24	①H25.12.3 ②H26.9.18	一般会計	275,570,716	-	165,539,131	
	H25.10.24	工業用水道	580,922,144	-	579,960,603	
	H25.10.24	流域下水道	1,139,775	-	1,139,775	
		小計	857,632,635	-	746,639,509	
H25	①H26.9.18 ②H27.10.21	一般会計	253,094,870	-	113,639,405	
	H26.9.18	工業用水道	239,161,758	-	237,649,716	
	H26.9.18	流域下水道	844,410	-	844,410	
		小計	493,101,038	-	352,133,531	
H26	H27.10.21	一般会計	237,806,660	1,091,253	109,794,662	
	H27.10.21	工業用水道	107,676,748	-	106,287,085	
	H27.10.21	流域下水道	786,564	-	786,564	
		小計	346,269,972	1,091,253	216,868,311	
H27	①H28.9.30 ②H29.10.24	一般会計	204,762,983	-	7,228,320	
	H28.9.30	工業用水道	142,352,985	-	141,384,187	
	H28.9.30	流域下水道	778,140	-	778,140	
		小計	347,894,108	-	149,390,647	
H28	H29.10.24	一般会計	191,230,424	-	-	
	H29.10.24	工業用水道	124,095,126	-	-	
	H29.10.24	流域下水道	780,624	-	-	
		小計	316,106,174	-	-	
		合 計	3,122,318,732	1,397,009	2,163,548,294	

(2) 今後費用の発生等が確認できたものについて順次請求します。

本件についてのお問い合わせ先
 原子力安全対策課 課長補佐 小島
 (直通) 025-282-1702 (内線) 6461

平成29年11月22日

防災局原子力安全対策課

**柏崎刈羽原子力発電所 原子炉建屋等の防火壁貫通部の防火処理
未実施について、速やかな是正と再発防止を求めました。**

本日、県は、東京電力から柏崎刈羽原子力発電所内の建物に防火処理を実施していない箇所が新たに60箇所確認されたとの報告を受けました。

7月11日、東京電力から2号機原子炉建屋内で防火区画と設定している壁の貫通部に防火処理を実施していない箇所が2箇所確認されたとの報告があり、7月13日、県、柏崎市、刈羽村で現地を確認し、原因の説明、再発防止策及び他に同様な箇所がないか追加調査を求めていたものです。

このように多数の防火処理を実施していない箇所が確認されたことを受け、県として、改めて速やかな是正と再発防止を求めました。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全広報監 伊藤

(直通) 025-282-1694 (内線) 6451

平成29年11月24日

防災局原子力安全対策課

**柏崎刈羽原子力発電所 原子炉建屋等の防火区画貫通部
防火処理未実施に関する知事コメント**

11月22日、東京電力から柏崎刈羽原子力発電所内の建物に防火処理を実施していない箇所が新たに60箇所確認されたとの報告を受け、本日、県、柏崎市、刈羽村で安全協定に基づき現地を確認し、経過等について聞き取りを行いました。

現地での確認を踏まえ、県として、改めて迅速な対応、原因の究明及び再発防止の徹底を求めました。

これまでも再三、火災防止の徹底を東京電力に申し入れ、その都度、東京電力から対応したとの報告を受けていたにも関わらず、数多くの防火区画貫通部の未処理が確認されたことは遺憾であり、安全確保には万全を期していただきたいと考えております。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課長 須貝

(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

平成29年12月6日
0時50分
原子力安全対策課

**本日00時13分頃に発生した地震により
柏崎刈羽原子力発電所に異常は確認されていません**

本日00時13分頃に発生した地震（県内最大震度3）により、柏崎市で震度1、刈羽村で震度1の震度が観測されましたが、柏崎刈羽原子力発電所において、現在、異常は確認されていません。

柏崎刈羽原子力発電所は、現在、全号機とも定期点検により停止中です。

また、県が実施している放射線モニタリングでも、異常な値は検出されていません。発電所周辺の県放射線モニタリングの状況はこちらからご覧いただけます。

<http://housyasen.pref.niigata.lg.jp/>

本件についてのお問い合わせ先
原子力安全広報監 伊藤
(直通) 025-282-1694

平成 29 年 12 月 6 日
新 潟 県

「地域の会」委員質問への回答

<石田委員（11月9日）受付分>

（新潟県に対する質問）

・モニタリングポストについて

普段、モニタリングポストに対して、不信とか疑問を感じた事はなかったのですが、10月に県の方が竹内委員の要望・意見のまとめの中で「公表できるものは、公表しています」と説明しました。11月（の定例会時）にお聞きしたかったのですが、モニタリングの結果に対して、県としては公表できないものも持っているということでしょうか。

そうになると、私が全面的に信じていたモニタリングポストに対して考え方を変えなければならない。安心できるような解答をお聞きします。

<回 答>

ご指摘の「公表できないもの」とは、UPZで整備を進めている緊急時用モニタリングポストのデータにあたります。

緊急時用として整備したモニタリングポストのデータを平常時に公開することは、機器の目的外使用にあたるため、データの公開を国が認めていませんでした。

県では、緊急時用のモニタリングポストも平常時からデータを公開すべきとし、国との協議を行ってきましたが、今後は、県の判断でデータを公開することとしています。（年度内を目処に実施予定）。

なお、緊急時用モニタリングポストは84台の整備が完了し、現在、残り（42台）の設置工事に着手しています。平成30年度には全126台が整備される予定です。

<宮崎委員（11月14日）受付分>

（新潟県に対する質問）

1. 原子力災害時の周知について

国は、北朝鮮のミサイル飛来に対して、Jアラートで北海道から新潟まで広範囲に同時警報音を発しています。原子力災害も広域にかかわる災害です。Jアラートと同じく広域に同時周知が必要と思います。7月の地域の会で、原発事故時にサイレンを鳴らすのかと聞いたところ、柏崎市は、サイレンパターはあるが使わない、刈羽村は消防訓練で使っている音を流すと答えています。市と村は近接しているため、お互いの防災無線の音声が聞こえます。市村の周知方法が違くと住民は混乱します。

質問

（1） 県は県民に事故発生をどのように周知しようと考えていますか。

（2） 3段階に変わる緊急事態を周知徹底するにはどのようにしますか。

原発事故では原発の状況によって、EAL 1 警戒事態、EAL 2 施設敷地緊急事態、EAL 3 全面緊急事態と3段階に変わります。

段階それぞれによって周知事項が変わります。しかも長い説明になることが予想されます。EAL 1 警戒事態の時でさえ、①原発の状況②緊急事態の区分③対策本部の名称と場所④避難者への指示：それも、a 帰宅指示 b 施設の要避難者への準備要請 c 学校や保育園への子どもを引き取る指示等々、相当々説明が流されると思います。

これが次の緊急事態に変わった場合、又違った説明が長々続くように思います。市民にとって、どの段階の指示が出されているのかわからなくなるのではありませんか。その点、緊急事態区分によって、周知「音」を変えるのも必要かと考えますがいかがでしょうか。

2. 燕市でミサイル攻撃に備えた避難訓練が行われましたが、柏崎刈羽原発と関連してどのような訓練が行われたのでしょうか。報道によると燕市のUPZ圏での訓練と聞きました。柏崎刈羽原発がミサイルに攻撃されることを想定したとも聞きました。TVの映像には、作業中の方が土管や道路下の側溝に身を隠す姿がありましたが、放射性物質の拡散に対応した訓練があったのでしょうか。また、ミサイルに原発が攻撃されたのであれば、いきなりEAL 3 全面緊急事態に陥ったことになりませんが、訓練はどのようにされたのでしょうか。全国で初めてのことだったと聞きますが、少し詳しく聞かせてください。

<回答>

1

（1） 県では原子力災害時の県民への情報伝達にあたり、基本的にインターネット、テレビ、ラジオなどの広報媒体の活用を想定しております。

(2) 原子力災害時の住民に対する避難指示など具体の情報伝達については、基本的に各市町村において地域の実情等を踏まえ、適切に実施されるべきものと考えております。

県といたしましては、ご指摘いただいた点も踏まえ、市町村・関係機関と連携し、災害時の情報伝達が的確かつ円滑に行われるよう、引き続き取り組んでまいります。

2 平成 29 年 6 月 12 日に燕市で実施した弾道ミサイルを想定した住民避難訓練についてですが、国から弾道ミサイル発射情報（防災行政無線による J アラート情報）が伝達された場合に、速やかに建物内への避難などの身を守る行動をとっていただくことについて、県民の理解を進めるために実施したものです。

当該訓練において、柏崎刈羽原子力発電所へのミサイル攻撃や原子力災害が複合的に発生することは想定していません。